



2019年6月28日

各 位

会 社 名 株式会社 梅 の 花
代 表 者 名 代表取締役社長兼COO 本多裕二
(コード番号 7604 東証第二部)
問 合 せ 先 取締役執行役 管理本部長
上村正幸
(TEL 0942-38-3440)

(変更) 剰余金の配当(無配)に関するお知らせ

当社は、2019年6月14日開催の臨時取締役会において、2019年4月30日を基準日とする剰余金の配当を5円とし、株主総会に付議することを決議しておりましたが、2019年6月28日開催の臨時取締役会において、以下のとおり、2019年4月30日を基準日とする剰余金を無配とすることを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 剰余金の配当について (1) 配当の内容

	2019年6月28日 臨時取締役会決議	2019年6月14日 臨時取締役会決議	前期実績 (2018年9月期)
基 準 日	2019年4月30日	2019年4月30日	2018年9月30日
1株当たり配当金	0円00銭	5円00銭	5円00銭
配 当 金 総 額	0円	40,037千円	40,037千円
効 力 発 生 日	—	2019年7月26日	2018年12月20日
配 当 原 資	—	利益剰余金	利益剰余金

2. 無配の理由

2019年6月26日付「第三者委員会設置に関するお知らせ」に記載のとおり、監査法人より店舗に係る固定資産の減損処理に関し、不適切な処理が行われている可能性があるとの指摘を受けました。当社は、当該指摘を受け、監査法人とも協議のうえ、社外の有識者からなる第三者委員会を設置し、現在その調査を行っております。

当社は、2019年6月14日付「2019年4月期決算短信〔日本基準〕(連結)」における「2.配当の状況」に記載のとおり、2019年4月30日を基準日とした剰余金の配当について、1株当たり配当金を5円として予定しておりましたが、第三者委員会による調査結果によっては、当社が2019年6月14日付「2019年4月期決算短信〔日本基準〕(連結)」において公表した2019年4月期の決算内容及び過年度の財務諸表に重要な修正が発生する可能性があり、第三者委員会による調査を踏まえないければ、第40期の連結計算書類及び計算書類を確定することができません。

当社は、第三者委員会の調査に全面的に協力しておりますが、調査には相応の時間を要する見込みであり、2019年7月25日開催予定の当社定時株主総会までに第40期の連結計算書類及び計算書類を確定できないため、2019年4月30日を基準日とする剰余金の配当につきましては、無配とすることを決定いたしました。

なお、株主優待の基準日についての変更はありません。2019年4月30日を基準とし、7月上旬にご案内を発送する予定であります。

3. 今後の見通し

第三者委員会の調査が完了し、第40期の連結計算書類及び計算書類が確定した段階で、配当実施の検討を行う予定ですが、配当実施の有無、実施する場合の内容や基準日につきましては現時点で未定であります。

当社は、2019年6月26日付で公表した「第三者委員会設置に関するお知らせ」に記載のとおり、第三者委員会による調査により事実関係が判明次第、適時に開示する予定であります。

株主、投資家の皆様をはじめ関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上